

平成 30 年 11 月 5 日

APSMI 理事 各位

今回のジャカルタでの事務総長交代は APSMI 理事会の決定であり、受け入れております。しかしこのような事実上の解任は、私にとって非常に辛い出来事でした。

ジャカルタの理事会へは事務総長、理事の立場で参加を予定し、ジャカルタに入っていましたが、理事会当日に、上原前会長の指示を受けた黒川理事により参加を拒否され、なんら関係の無い大正製薬社員の手により理事会会場への入室が妨害されました。結果として会則に定められている反論・弁解の余地も与えられないまま、事務総長を解任されました。

日本協会の路線紛争問題を APSMI 理事会に持ち込んだ黒川理事の党派的行動は理解できません。それを容認した上原前会長の行動こそが理事解任に値すると思います。日本の恥を海外にさらしたことで、大変見苦しい理事会になりました。

再三にわたり私は上原前会長に日本協会の問題を APSMI へ持ち込むべきでないとの意見を具申しましたが、取り上げてもらえませんでした。APSMI の運営は公平・公正であることが基本です。私は APSMI の運営に公平・公正な立場を貫いてきたつもりですが、その結果として事務総長の職を解任されました。

ところで上原前会長は、私が興和から給料をもらっていることを挙げ、利益相反と指摘しています。しかしながら、APSMI の発足当時各社が経費負担は出来ないと断わる中で、唯一興和のみが援助に同意してくれました。そして私は公平・公正な立場で業務を遂行してまいりました。逆に、新しい事務局は、上原前会長が招聘した人物や大正製薬関係者が事務局運営業務を担当しています。これこそが上原前会長が言う利益相反にあたる事務局体制といえます。

また、業務停止理由のもう一つにコミュニケーション不足があげられていますが、コミュニケーションは基本的に双方の問題です。私にも問題があったかもしれませんが、私からのメールに対し上原前会長からのレスポンスがない状態も続いておりました。一方的に責任を押し付けられるものではなく、お互いのコミュニケーションの取り方の問題と考えております。

ジャカルタの理事会を間近に控えた10月16日には、突然、上原前会長がAPSMI事務所に現れ、黒川理事及び大正製薬社員とともに、私に業務停止を一方的に宣言しました。しかもそれはアジェンダのドラフトを理事各位に配布し、理事会用のスライドがほぼ完成した時期を見計らった業務停止の指示でした。

業務停止の指示後、使用していたPCが強制的に取り上げられ皆様との連絡もままならない状況に置かれました。さらに、個人所有の印鑑まで取り上げ、私の許可なく個人印鑑が使用されました。これらは私に対する理不尽な行為といえます。これら一連の行為は既定路線であり、用意周到に準備されています。これらの行為に対しては何らかの法的対応を検討せざるを得ません。

さて、APSMI設立以来8年間、事務総長としての田頭を支援してくださった歴代会長、理事各位に心から感謝しております。

私自身もAPSMIの発展に大いに貢献したと自負しています。5協会の集まりから始まった会が7協会へと発展し、さらに大きな発展が見込まれています。特に、2014年にAPSMIが支援し設立されたSelf-CARERが、アジア太平洋地域の行政官がOTC薬事規制について討議できる唯一のプラットフォームとして重要な価値をもっています。

私はAPSMIを離れますが、理事各位のご努力、ご支援で私の愛するAPSMIがますます発展していくことを願っています。

前 APSMI 事務総長

田頭 恭博